



ほろのべの恋

2013年 9 月号
(平成25年) 9 月号
NO.587



▲8月10日(土)・11日(日)
第43回ほろのべ名林公園まつり

- 通学路の緊急合同点検
- 平成25年度エネルギー関連施設見学会
- 9月10日は「下水道の日」
- グリーストラップ使用の皆様へ

子ども仮装盆踊り
個人の部優勝
「フラワーガール」



仮装盆踊り
団体の部優勝
「赤の女王とトランプの兵隊」



通学路の緊急合同点検を実施しました

平成24年4月以降、全国において登下校中の児童等が犠牲となった痛ましい事故が相次いだことを踏まえて、町では、学校関係者が抽出した危険箇所について、教育委員会、学校関係者、道路管理者、警察により緊急合同点検を行いました。その点検結果についてお知らせします。

●対策箇所一覧

幌延小学校通学路の要対策箇所一覧表

路線名	道道豊富遠別線	道道稚内幌延線	町道幌延北進線
箇所名	幌延町宮園町（1カ所）	6条南1丁目交差点	東町の3叉路
通学路の状況	通学路だが横断箇所がない	登校時の交通量が多く、大型車が通るため危険	歩道はあるが狭い
対策内容	横断歩道の設置	建設協会を通じ、安全運転の喚起周知	児童に対する注意喚起

幌延小学校 通学路対策箇所図



平成25年度

エネルギー関連施設見学会

8月5日(月)～8月7日(水)

【広報・調査等交付金事業】

今年度は、22名の小中学生が見学会に参加し、幌延で行われている深地層での研究や色々な発電の仕組みなどについて学びました。

1日目は、幌延深地層研究センターとオトンルイ風力発電所、2日目は、泊原子力発電所と北海道原子力環境センター、最終日の3日目は、旭川統括電力センターと旭川科学館サイパルを見学しました。

旭川統括電力センターでは、発電所で作られた電気を安定して送電するための仕組みについて系統制御室の大型パネルを見ながら学びました。



▲とまりん館(北海道電力株式会社)



▲ゆめ地創館(幌延深地層研究センター)



▲中央管理室(幌延深地層研究センター)



▲オトンルイ風力発電所



▲旭川統括電力センター(北海道電力株式会社)



まちの話題



7月28日

婦人防火クラブ 主催の防災 フェスティバル開催



幌延町婦人防火クラブが主催する防災フェスティバルが今年も消防幌延支署で開催されました。参加した子どもたちは、消火作業や心肺蘇生などを体験したり、消防隊員の指導のもと、楽しく防災について学びました。



7月29日30日

問寒別神社祭

地域の有志による出店をはじめ、札幌出身のモノマネ芸人によるショーやカラオケ大会が行われ、7月29日の宵宮を盛り上げていました。

翌30日の本祭では、神輿渡御や子どもたちのヨサコイソーランが行われました。





8月 5 日 月



第43回幌延町乳牛共進会



今年で43回目となる乳牛共進会が晴天の中、産業共進会場で開催され、各酪農家自慢の牛たちが勢ぞろいしました。



8月 6 日 火



林野火災の消火活動に対し、 (株)石山組と(株)堀口組に感謝状贈呈



7月15日(月)に幌延町営草地幌延団地で発生した林野火災の際、自らの危険を顧みず、自社工事作業を中断し、散水車で水補給協力や付近路上の車両誘導等、迅速かつ冷静な消火活動に協力された(株)石山組と(株)堀口組の勇気ある行動を讃え、また、被害を最小限に抑えることに多大な貢献をされたとして、幌延町と北留萌消防組合から感謝状が贈呈されました。



8月 7 日 水



子ども会七夕まつり 交通安全パレード



今年も幌延町子ども会育成連絡協議会が主催する七夕まつり交通安全パレードが開催されました。

午後7時、思い思いの飾りつけをした七夕の笹飾りを中心に各町内会の子ども会が山村広場に集まり、交通安全を呼びかけながら幌延市街をパレードしました。

パレード終了後には、山村広場で花火大会が行われ、夜空に上がった花火を楽しんでいました。



北海道文学館 出前講座

8月 8 日 木

「クレヨン カンパニー 人形劇公演」



幌延町生涯学習センターで人形劇公演が開催されました。人形を操りながら巧みな話術を使ったお話を子どもたちは食い入るように観ていました。

前日からの雨もあがり、山村広場を会場に午後2時のテープカットでスタートした名林公園まつりは、多くの人で賑わいました。初日の10日（土）は、恒例の抽選会や爆笑だった大相撲名林公園場所、お笑い芸人などのステージショーで会場は終始楽しい雰囲気になりました。

ほろのべ名林公園まつり 8月10日（土）～8月11日（日）



★10日の
「メインステージ」★



原口あきまさ

U事工事



北陽



フルーティ



▲テープカットでスタート



アンコールもありました

▲幌中吹奏楽部による演奏



▲イエマンジャーによる壮大な演奏



▲大相撲名林公園場所



▲かき氷がおいしそう



▲北方領土返還要求署名運動
人権啓発運動も実施されました



▲幸運のティッシュをつかむんじゃ～



▲抽選会で特賞をゲット



▲露店もにぎわいました



2日目

11日(日)は、午前10時にスタートし、キャラクターショーやよさこいの演舞、早食い競争などのゲームが行われました。恒例のど真ん中踊りは、雨の影響で中止になりましたが、まつりの最後を仮装盆踊り大会で飾り、短い夏を満喫しました。

ほろのべ名林公園まつり 8月10日(土)～8月11日(日)



▲メガ盛り早食いキツイじゃ～



▲2日目はキャラクターショーでスタート



▲見るからにきつそうです



???????じゃ～



▲よさこい「IZANAI 北海道」による演舞



仮装盆踊り大会



子ども仮装盆踊り大会





8月9日 金



幌延深地層研究計画 平成24年度 調査研究成果報告会



幌延深地層研究センターによる平成24年度調査研究成果の地域住民報告会が、町内外から約70名が出席する中、国際交流施設で開催されました。地層科学研究や地層処分研究開発の成果、地下施設の建設状況、環境モニタリングの結果、安全確保の取り組みなどの報告の後、質疑応答が行われました。



8月8日 日



獣魂祭



幌延町営草地南沢団地で、町営草地利用互助会主催による獣魂祭が、互助会役員、酪農関係機関19名が出席する中、行われました。



8月17日 日



問寒別盆踊り大会



町民会館前の広場に地域の人たちが集まり、盆踊りを楽しみました。踊りの合間には、メッセージ花火の打ち上げや餅まきなども行われ、会場は大いに賑わいました。



8月20日 日



戦没者慰霊祭



幌延神社横の忠魂碑の前で、今年も戦没者慰霊祭が行われました。

遺族会の皆さんをはじめ、町長、議長など多くの方々が出席し、平和への祈りが捧げられました。



民事訴訟におけるビデオリンク方式による尋問について

性犯罪被害者などに法定で証言させることは、苦痛を与えることにつながります。

証人に呼ばれることによる苦痛を和らげるために刑事訴訟法で規定され2001年からビデオリンク方式が導入されました。

2006年以降は民事裁判でも裁判長の指揮によって使用されるようになり、2009年に民事訴訟法に規定されました。

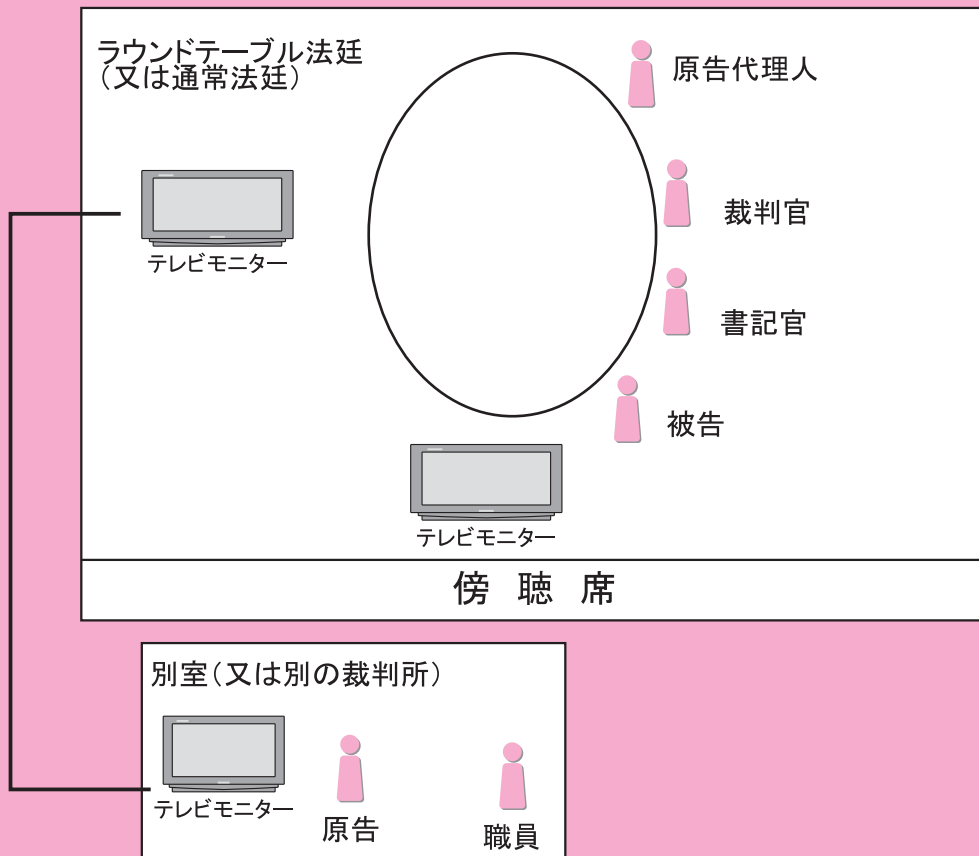
「ビデオリンク方式による尋問」とは、尋問を行う法廷とは別の場所にいる証人や当事者本人に対して、法廷にいる訴訟関係人（裁判官、訴訟代理人弁護士など）が、法廷内に設置されたテレビモニターを用いて、尋問を行うことをいいます。

ビデオリンク方式による尋問は、①事案の性質②証人等の年齢や心身の状態③証人と当事者本人との関係④その他の事情を考慮して、証人等が裁判長や当事者が在席する場所で陳述すると、圧迫を受けて精神の平穏を著しく害されるおそれがあり、裁判所が相当と認めるときに利用されます（民事訴訟法第204条2号）。

例えば、原告が、被告が行った犯罪の被害者である場合に、被告や傍聴人が在席する場所で、自分が受けた被害について証言することは、心理的にとても負担になると思われます。

このような場合にビデオリンク方式を利用し、被告や傍聴人がいる法廷とは別の場所で証言することによって、原告の精神的な不安や緊張感を軽減することが期待できます。

ビデオリンク方式による尋問のイメージ



戦後海外から 引き揚げて来られた方々へ

税関では戦後、海外から引き揚げて来られた方々からお預かりした約87万件の未返還保管証券類をお返ししています。

○終戦後、海外から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関・海運局に預けられた通貨・証券。

○帰国前に樺太（真岡、大泊、豊栄、留多加など）、満州（瀋陽、吉林、撫順、鞍山など）にあった在外公館、日本人自治会に預けられた通貨・証券等のうち日本に返還されたもの。

【保管証券類とは・・・】

税関が保管している通貨・証券類には、携帯輸入が禁止された一定額を越えたものについて上陸港で引揚者から税関が預かった『上陸港扱いの保管物件』や外地からの引き揚げの際、在外公館又は日本人自治会へ寄託され、最終的に税関に移管された『外地扱いの保管物件』があります。

返還の請求はご本人だけでなくご家族の方々でも構いません。『もしかしたら家にも・・・』とお気付きの方は、お気軽に最寄りの税関までお問い合わせください。

■問い合わせ先

函館税関監視部統括監視官部門

〒040-8561

函館市海岸町24番4号

函館港湾合同庁舎

TEL 0138-40-4244

または最寄りの税関支署・出張所まで

稚内税関支署

〒097-0001

稚内市末広5丁目6番1号

TEL 0162-33-1075

函館税関ホームページ

<http://www.customs.go.jp/hakodate/>



調停手続に関する 無料相談会

あなたのもめごとや困りごとなどに関する調停制度の手続・利用方法について、裁判所の調停委員が無料でご相談に応じます。

日時

平成25年9月18日（水）

午後1時～午後4時

会場

天塩町社会福祉会館（2F和室）

天塩町海岸通り5丁目

相談内容

民事関係：土地・建物の売買・賃貸借、近隣トラブル、多重債務、損害賠償、交通事故などに関する調停手続の相談

家事関係：婚姻、離婚、養育費、夫婦・親子関係、扶養、遺産相続、その他親族関係などに関する調停手続の相談

予約は必要ありません。秘密は守られます。

主催：天塩調停協会

問い合わせ先

TEL 01632-2-1146

【天塩簡易裁判所内】

後援：旭川地方・家庭裁判所

ご存じですか？ 「筆界特定制度」

法務局では、平成18年1月20日から「筆界特定制度」に基づく、筆界特定申請を受け付けています。

「筆界特定制度」とは、あなたの大事な土地の正しい境界を少ない経済的負担で、裁判所の境界確定訴訟より迅速に特定できる制度です。

隣接地との境界が分からなくて困っている方、境界について隣地の所有者との間で争いがある方は、筆界特定申請について、是非、最寄りの法務局へご相談ください。

【相談窓口】

旭川市宮前通東4155番31

旭川地方法務局登記部門

表示登記専門官

TEL 0166-38-1145

稚内市末広5丁目6番1号

稚内地方合同庁舎

旭川地方法務局稚内支局

TEL 0162-33-1122

6月と9月は 「屋外広告物グリーン強調月間」です。

北海道では、良好な景観の形成と風致の維持や危害の防止のため、「北海道屋外広告物条例」を制定し、屋外広告物に対する必要な規制を行っています。

この制度を皆様にご存知いただくとともに、美しいまちなみや風景をつくるため、6月と9月を「屋外広告物グリーン強調月間」と定めて市町村や関係機関と協力して広報活動やパトロール等を行っています。

○屋外広告物の許可

屋外広告物の掲出には、知事（総合振興局長又は振興局長）の許可が必要です。

○簡易広告物の除却

条例に基づく許可を受けずに表示している「はり紙」、「はり札等」、「広告旗」又は「立看板等」の簡易な広告物については、市町村を中心として関係者が連携し除却を進めます。

・街路樹、道路標識、照明灯、消火栓等は公共の財産ですので、はり紙、はり札等、広告旗、立看板等を表示してはいけません。

・電柱及び消火栓標識には、はり紙、はり札等、広告旗、立看板等を表示してはいけません。

<問い合わせ先>

屋外広告物の許可申請～

各（総合）振興局建設指導課

はり紙等の簡易除去～各市町村

国際テロの未然防止

～ テロリストを入国させない、
テロの拠点を作らせない、
テロを起こさせない ～

北海道警察では、テロリストの早期発見・確保に向けた対策を推進すると共に、関係機関と綿密に連携して、原子力発電所、空港等の重要施設及び鉄道・地下鉄等の公共交通機関に対する警戒警備を行っている他、テロを想定した各種訓練を行っています。

不審な人や車、荷物などを見かけたとき、不審なグループが集まっている場所を見かけたときなどは、お近くの警察署や交番・駐在所までお知らせください。

旭川方面天塩警察署 (01632-2-2110)

知っていますか？ 道の「苦情審査委員制度」

道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員制度」です。

皆さんに代わって、「苦情審査委員」が中立的な立場で、道の機関に対し、必要な調査等を行います。

審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。

審査結果までは、およそ2か月を要します。

皆さん自身の利害に係わる苦情であれば、「苦情審査委員」に申立てができます。

もちろん、個人情報の保護にも十分配慮します。

- ①苦情申立の窓口は、道庁の『道政相談センター』か各総合振興局（振興局）の『道政相談室』。
- ②苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。
- ③ホームページからでも申立書をダウンロードできます。道トップページの「道民便利サイト・相談窓口」→「01：主な相談機関・窓口等一覧」→「道政相談センター」からどうぞ。

(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kujyou.htm>)

- ④申立て方法は、「苦情申立書」に苦情等を記載し、郵送、ファックス、メールで。

- ⑤問い合わせ先

北海道総合政策部知事室 道政相談センター

〒060-8588

札幌市中央区北3条西6丁目

TEL 011-204-5523

内線 21-706

FAX 011-241-8181

メール kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

各総合振興局（振興局） 地域政策部道政相談室

運転免許更新時講習のお知らせ

優良運転者講習(30分)

9月3日(火) 午後1時から 天塩町社会福祉会館

9月4日(水) 午後6時30分から

北留萌消防組合幌延支署2階

一般運転者講習(1時間)

9月3日(火) 午後1時45分から 天塩町社会福祉会館

初回更新者講習(2時間)

9月3日(火) 午前10時から 天塩町社会福祉会館

違反運転者講習(2時間)

9月3日(火) 午後3時から 天塩町社会福祉会館

9月10日は「下水道の日」

～下水道からのお知らせ～

下水道の日とは

1961年（昭和36年）、著しく遅れている我が国の下水道の全国的な普及（当時の普及率6%）を図る必要があることから、このアピールを全国的に展開するため、当時の下水道を所管していた建設省（現在の国土交通省）、厚生省（現在は環境省に所管変更）と日本下水道協会の前身団体が協議して「全国下水道促進デー」として始めました。

また、9月10日と定められたのは、下水道の大きな役割である「雨水の排除」を念頭に、台風シーズンの立春から数えて210日を過ぎた220日が適当であるとされたためです。

それから約40年が経過し、日本の近代下水道の基である旧下水道法が制定された1900年（明治33年）から100年を迎え、その記念行事が行われたこと、また、2001年（平成13年）が21世紀のスタートの年にあたることなどから、近年の下水道に対する認識の高ま

故障したら・・・

トイレが詰まった場合は、市販の「ラバーカップ」を排水口のあたりで押し引きしたりしてしてください。たいていの場合は、これで解決します（右図参照）。

その他、家庭内の排水設備が故障したと思われる場合は、水洗化工事をした指定工事店等に修理を依頼してください。

また、排水設備等で何か不明な点がありましたら、気軽に経済課管理グループまでご相談ください。



りもあり、より親しみのある名称として「下水道の日」としました。

つないでいますか？下水道

公共下水道が整備され、供用開始の公示がされた地域では、「遅滞なく、下水を公共下水道に接続しなければならない（下水道法第10条）」と定められています。水洗化にして快適な生活環境を作りましょう。

下水道への接続は「幌延町排水設備指定工事店」に依頼してください。

排水設備を大切に

排水設備は、使用上の注意を怠ると、故障を起こしたり設備の寿命を縮めたりします。日頃から管理には十分気をつけて大切に使いましょう。

- ▽雨水はつながらない。
- ▽排水口から異物を流さない。
- ▽トイレの使用後は適量の水を流す。

グリーストラップ使用の皆様へ

～下水道からのお願い～

飲食店やレストラン、ホテル、学校給食、病院等の厨房の排水には、大量の食材を調理して食器の洗浄をするため、多量の油分が含まれています。この油分を除去せずに下水道に流すと、宅内の排水管や公共下水道の污水管を詰まらせることになり、維持管理上、大きな問題になります。

また、下水処理場や浄化槽の処理機能を低下させ、最悪の場合、処理水放流先河川の水質等に影響を与えることとなります。

これらを防止するために、『グリーストラップ』を設置する必要があります。

油脂等はトラップ内に溜まりますが、そのトラップの十分な維持管理、定期的な清掃を行わないと、トラップの機能を果たさなくなり、結局排水管の詰まりや、悪臭の発生、下水処理場や浄化槽の処理機能低下といった原因になります。

グリーストラップは、必ず定期清掃をするようにしてください。

また、清掃の際、自分の排水管さききれいになればいいと、公共下水道へ油脂分を流すと、公共下水道の污水管が詰まり、自宅からの排水が流れなくなるばかりか、

周辺住民の排水も流れなくなり、多大なる被害が及ぶ恐れもあるので、清掃の際には十分気を使いましょう。

◆グリーストラップとその維持管理について

（飲食店業の方は必ず設置するものです。）

以下の管理を確実に行ってください。

- 1 バケット（金網かご）に溜まったゴミは毎日清掃してください。
- 2 浮き上がった油脂やごみ（残さ）は、週1回程度除去してください。（量が多い時は、毎日）
- 3 グリーストラップの槽内の沈殿物は、月1回程度除去してください。
- 4 グリーストラップの清掃は2～3ヶ月に1回程度行ってください。

※処理された排水によって、公共樹、下水道管等の下水道施設を油等により詰まらせ、又は破損させた場合、原因者に対し、その清掃又は修理に係る費用の全部又は一部を支払って頂くこととなります。

※毎年、1～2件は詰まりの報告を受けています。

定期的に清掃し適切な維持管理を実施するようお願いいたします。

台風に備えましょう

9月は、北海道へ台風が接近しやすくなる季節です。1981年から2012年までの32年間に北海道に接近した56個の台風の内、10個が宗谷地方に災害をもたらしました。およそ5個に1個、3年に1度は影響があったことになります。

台風による災害は、主に暴風・大雨（土砂災害、浸水害）洪水・高波・高潮によるものですが、どのようなタイミングで、どのような備えをすると良いのでしょうか。

【普段の備え】

台風の災害に対して、事前に備えることができますが、台風が接近してからでは間に合わないこともあります。普段からできる準備はしっかり整え、危険から身を守りましょう。気象情報は、新聞、テレビ・ラジオ・携帯電話、インターネットなどで確認し、最新の情報を利用しましょう。

稚内地方気象台HP [http:// www.jma-net.go.jp/wakkanai/index.html](http://www.jma-net.go.jp/wakkanai/index.html)

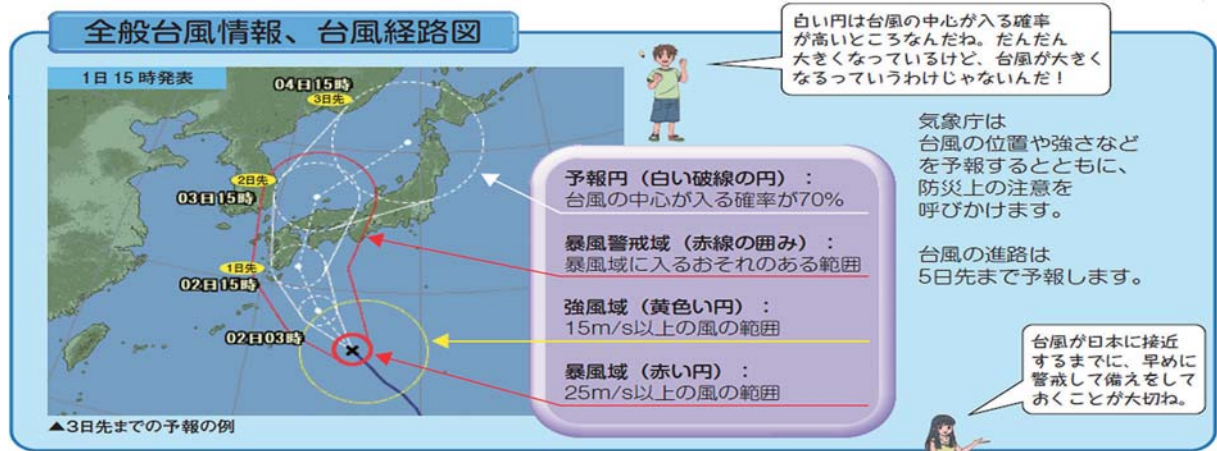
【台風が接近する前の備え】

雨や風などが強くなってからの外出や屋外での作業は危険です。屋外にある飛ばされそうなものを固定したり、雨漏りやアンテナの修理、懐中電灯・ラジオや食糧・飲料水などを再確認するなどの準備を、雨や風などが強くなる前までに早めに済ませましょう。

【台風が接近したら】

災害の発生する危険が高まる数時間前には、気象台は市町村ごとに警報や注意報を発表します。この段階では、災害の危険が目前に迫っていますので、自治体が発表する避難に関する情報などの入手に努め、早めの避難を心がけましょう。

台風は時に大きな災害をもたらしますが、早い段階からの十分な備えによって被害を少なくできます。気象情報を上手に利用して災害に遭わないようにしましょう。



問い合わせ先 稚内地方気象台防災業務課(電話:0162-23-2679)

七月定例俳句会

幌延ほおずき俳句会

望外の暑さ続きぬ草ロール 横山 貞雄
 抜く草の根の千切れくる暑さかな 佐藤 光朗
 法要の正座を崩す暑さかな 藤岡 芙美
 真昼野に降り注ぎいし暑さかな 熊谷千恵子
 水辺にて暑さ蹴散らす河童連 富樫とも子
 暑き日のひやりと刃物理髪店 田中 徹男

ほろのベウオーキングクラブの完走者を紹介します!

字幌延 佐々木末雄 さん (7月29日到達)
 栄町 水木 貞子 さん (8月7日到達)
 宮園町 上野 晃生 さん (8月9日到達)
 栄町 森田 理英 さん (8月10日到達)

これからも楽しんで歩いてください。

国民年金加入者が受給できる三種類の基礎年金

～ 老 齢 基 礎 年 金 ～

国民年金保険料を納めた期間（第2号及び第3号被保険者期間などを含む）、免除期間、合算対象期間（任意加入とされていた期間に被保険者とならなかった期間など）を合わせて、原則25年以上ある人が、65歳になったときから受け取れます。

$$\text{年額（平成25年度）満額} \quad 786,500\text{円} \times \left[\frac{\text{保険料納付済月数}}{4/8} + \frac{\text{全額免除月数}}{4/8} + \frac{\text{4分の1納付月数}}{5/8} + \frac{\text{半額納付月数}}{6/8} + \frac{\text{4分の3納付月数}}{7/8} \right] \times 40\text{年（加入可能年数）} \times 12\text{月}$$

※希望により60歳から65歳になるまでの間に減額された年金を受け取る繰上げ請求、65歳から70歳になるまでの間に増額された年金を一生涯受け取る繰下げ請求という受給方法もあります（詳しくは8月号「ねんきん通信」をご覧ください。）が、繰上げて受給すると、65歳前に特別支給される老齢厚生年金が支給停止されたり、病気やけがで障害者になっても障害基礎年金が受けられなかったりしますので、留意してください。

国民年金からは、老齢基礎年金のほか、不慮の事故の際などに支給される『障害基礎年金』と『遺族基礎年金』があります。

～ 障 害 基 礎 年 金 ～

障害基礎年金は、障害の原因となった病気やケガの初診日が国民年金に加入中あるいは60歳以上65歳未満の間にある方が、一定の障害の状態になったときに支給されます。年金額は、障害の程度が一級のとときが983,100円（平成25年度価格・年額・以下同じ）、それより軽い程度の一級のとときが786,500円です。また、障害基礎年金には子（生計を維持されている18歳到達年度の末日までの子または20歳未満で一級・二級の障害の状態にある子・以下同じ）の加算額があって、その額は一人について75,400円（ただし、二人目までは一人について226,300円）です。

～ 遺 族 基 礎 年 金 ～

遺族基礎年金は、国民年金に加入中あるいは60歳以上65歳未満の間に亡くなったときに、亡くなった方に生計を維持されていた子のある妻または子に支給されます。年金額は、子が一人の妻に支給されるときが1,012,800円、一人の子だけに支給されるときが786,500円です。また、子が二人以上のときには、いずれについても障害基礎年金と同様の加算が行われます。

受給のための条件

障害基礎年金、遺族基礎年金を受けるためには、初診日等（障害基礎年金では初診日、遺族基礎年金では死亡日・以下同じ）のある月の前々月までの「国民年金に加入しなければならない期間」のうち、三分の二以上の期間が、①保険料を納めた期間または②保険料を免除された期間であるという「保険料の納付要件（三分の二要件）」を満たす必要があります。または初診日のある月の前々月までの1年間に保険料の未納がないこと（保険料納付要件）が必要です。

なお、遺族基礎年金は、老齢基礎年金を受けている方または老齢基礎年金の資格期間を満たした方が亡くなったときにも支給されますが、このときは前記の保険料納付要件を満たす必要がありません。

ご自分が、保険料納付要件を満たしているかどうかご心配な方や国民年金の詳細をお知りになりたい方は、お問い合わせください。

詳しくは、**稚内年金事務所（電話0162-32-1941）または町民課保健福祉グループ（電話5-1115内線160、告知端末機5-8815）にお問い合わせください。**

町民くらしのカレンダー 9月 (September)

注:保セ=保健センター

1日	フラベンチャー問寒クラブ秋季活動 (親子釣り大会~予定) 北星園祭 10:30~ (北星園)	16日	敬老の日
2月		17日	火
3日	ほのぼのセミナー 10:00~ (保セ)	18日	水
4日	もぐもぐスクール 10:00~ (保セ) 明寿会 9:30~ (問寒別老人センター)	19日	木
5日	はつらつ教室 9:30~ (保セ)	20日	金
6日	5歳児健康相談 13:30~ (保セ) 明和会健康相談 11:00~ (下沼寿の家)	21日	土
7日	おもしろ科学館2013 9:30~16:00 (体育館他) 長寿まつり 11:00~ (国際交流施設)	22日	日
8日	おもしろ科学館2013 9:30~16:00 (体育館他)	23日	秋分の日
9日		24日	火
10日	育児くらぶ 10:00~ (保セ)	25日	水
11日	すくすく健診 13:00~ (保セ)	26日	木
12日	はつらつ教室 9:30~ (保セ)	27日	金
13日	にこにこ教室 10:00~ (問寒別生涯学習センター) リトミック教室 10:30~ (保セ) 問寒別診療所出張診療日	28日	土
14日	こざくら荘敬老会 11:00~ (こざくら荘)	29日	日
15日		30日	月

※9月15日(日)~21日(土)はノーカーウィークです。少しいつもより歩くことを意識してください。

告知端末機「知らせますケン」 の視聴についてのお願い!

告知端末機「知らせますケン」は、通常の行政情報だけではなく、緊急の避難警報など重要なお知らせを放送することがあります。

電源は必ず入れて、1日1回は視聴するようお願いいたします。

☆お悔やみ申し上げます
石井得太郎さん(81歳) 富岡町

中 章彦さん 字幌延
風間 早織さん

☆ご結婚おめでとう

渡邊 咲羽ちゃん(父智良 字幌延)
遠藤 千依瑠ちゃん(父亮栄 町)
森本 文月ちゃん(父勤元 町)

☆お誕生おめでとう

戸籍の窓

7月



景百延幌

撮影者 / 鎌田米二郎さん



鶇の繁殖地



鶇の繁殖地

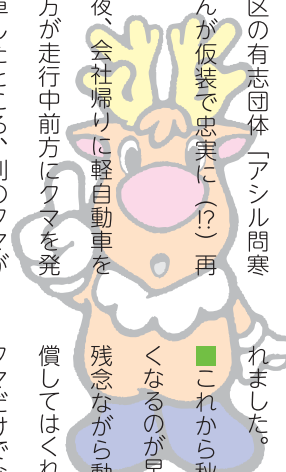
窓の裏のほろ

■ 右の写真は8月17日に行われた問寒別の盆踊り大会での「コマ」です。

■ 今年の春に問寒別で起きたクマ襲撃事件を問寒別地区の有志団体「アシル問寒別」のみなさんが仮装で忠実に（!?）再現しています。

■ 5月27日の夜、会社帰りに軽自動車を運転していた方が走行中前方にクマを発見したため停車したところ、別のクマが車の後ろから体当たりしてきたそうです。

■ 幸い運転していた方にケガは無かった



ようですが、リアガラスが割れ、車後部がへこみクマの足跡がくっきりとついた映像や画像がニュース等で全国に報道されました。

■ これから秋を迎えると日が短くなり暗くなるのが早まります。

■ 残念ながら動物たちは私たちの損害を賠償してはくれません。

クマだけでなくシカやキツネなどにも十分注意して運転しましょう。

● 広報誌へのご意見、ご要望をお寄せください ●
 総務課企画振興グループ 電話 5-1111【内線】222・223・224
 告知端末機 5-8812



上野 竜也くん
 (平成24年12月31日生・宮園町)
 お父さん 晃生さん
 お母さん あいさん

お風呂タイムの特等席はお父さんの膝の上。寝そべってシャワーをかけてもらったらダランと甘えモード全開になってしまっよ。家族で温泉デビューを心待ちにしています。



小林 凜夕ちゃん
 (平成24年12月30日生・2南1)
 お父さん 誉礼さん
 お母さん 涼子さん

得意なことは、つたい歩きとつかまり立ち。ボールやいないいないばあが好きで、いつもお姉ちゃんに遊んでもらっています。

平成25年9月 発行 / 天塩郡幌延町
 企画・編集 / 総務課企画振興グループ ☎ 1111(223)
 幌延町ホームページアドレス / <http://www.town.horonobe.hokkaido.jp>
 メールアドレス / webmaster@town.horonobe.hokkaido.jp

	男	1,315	(-6)
	女	1,262	(-1)
	計	2,577	(-7)
	世帯数	1,294	(±0)

(平成25年7月末日現在)
 ※()内は前月比

この広報誌は、資源保護のため再生紙を利用しています。